

# 大崎広域斎場利用のご案内

## 斎場にお持ちいただくもの

- ・各市町村で交付した『死体・埋火葬許可証及び斎場利用許可書』を、斎場職員へお渡し下さい。
- ・位牌、写真、収骨壺一式、抹香、ろうそく、最小限の添花(生花)、供物、お茶等。

## 斎場施設利用について

- ・控室のご利用は一遺族一室です。なお、お湯は湯沸室をご利用し茶器は待合室に準備してありますので、ご利用下さい。
- ・斎場の設備・備品等は、丁寧に扱い頂きご利用した待合室・湯沸室・トイレ等の清掃及び茶器類の後片付けは、ご利用者が責任を持って行い、飲食したごみ等はお持ち帰り下さい。
- ・駐車は、指定の駐車場をご利用下さい。斎場で事故等がありましても各自の責任で対応して頂きます。当斎場では、一切責任を負いかねますので車の施錠忘れ、事故等の無いよう十分注意して下さい。
- ・喫煙は所定の場所をお願いいたします。分煙にご協力下さい。

## 火葬にあたり注意いただくこと

- ・棺の大きさ（ご利用される斎場により棺の大きさは異なります）  
大崎広域加美斎場 幅65cm以内、高さ60cm以内、長さ210cm以内  
大崎広域玉造斎場 幅65cm以内、高さ55cm以内、長さ205cm以内  
大崎広域古川斎場 幅60cm以内、高さ60cm以内、長さ200cm以内  
大崎広域松山斎場 幅60cm以内、高さ60cm以内、長さ200cm以内  
大崎広域涌谷斎場 幅65cm以内、高さ50cm以内、長さ205cm以内
- ・棺に入れられない副葬品について  
**金属製品・ガラス製品・陶器類・石製品などの不燃性のもの**  
**ビニール製品類・プラスチック製品類・ゴム製品類・発泡スチロールなどの合成樹脂製品**  
**化学防臭剤・携帯電話・つり竿・ゴルフクラブ・書籍類・寝具類・ガスライター・スプレー缶・その他危険物。**  
※これら副葬品は、ご遺骨に異物が付着して汚す恐れがあります。また、火葬炉の異常燃焼や、ダイオキシン類などの有害ガスが発生します。  
特に、心臓のペースメーカーは火葬時に爆発して危険です。医療機関において取外しが出来ない場合は、火葬前に必ず斎場職員にお申し出下さい。
- ・お供えした生花・供物等はお持ち帰り下さい。
- ・斎場職員への心付け等の金品の授受は禁止です。
- ・その他については、斎場職員の指示に従って下さい。

## 問い合わせ先

〒989-6171

大崎市古川北町三丁目2番20号

大崎地域広域行政事務組合 業務課 斎場管理係

TEL：0229-24-8546 FAX：0229-23-0311

eメール：gyoumu@osakikoiki.jp